

SISA Student Paper Awards の選奨規程

スマートインフォメディアシステム研究専門委員会

制定 平成 23 年 8 月 19 日

一部改定 平成 29 年 10 月 13 日

一部改訂 令和 4 年 7 月 29 日

International Workshop on Smart Info-Media Systems in Asia (SISA) における「SISA Student Paper Awards」の選定は、本規程によって行う。

- (1) 本会定款第 4 条ホ項に基づく電子工学および情報通信に関する学術または関連事業に関し、業績ある者の表彰または奨励を行う。
- (2) 本賞は、「SISA Student Paper Awards」と称す。
- (3) SISA Student Paper Awards を選定するため、SISA Technical Program Committee (TPC) に選奨委員会を設置する。
- (4) 選奨委員を SISA TPC Chair 及び TPC Member から TPC Chair の任命する若干名とする。また、委員長を 1 名、幹事 1 名とする。
- (5) SISA Student Paper Awards の授賞候補者は、SISA において発表を行った講演者かつ論文の第 1 著者である学部、博士前期課程、博士後期課程学生とする。なお、基本スペシャルセッションでの発表は除く。なお、TPC の会議において個別に承認された場合にはこの限りではない。また、過去に SISA Best Student Paper Award を受けたことのないものであること。
- (6) SISA Excellent Student Paper Award は、当該年度において最大 3 件とする。そのうち、1 件を SISA Best Student Paper Award とする。
- (7) SISA Student Paper Awards は、賞状及び賞金とする。賞金は SISA Best Student Paper Award 1 件につき 20,000 円とする。また、SISA Excellent Student Paper Award 1 件につき 10,000 円とする。
- (8) 選奨委員会は、授賞候補者を SISA TPC に報告し、承認を得る。また、SIS 研究専門委員会に報告を行う。

附則

本規程の改定は、SIS 研究専門委員会の承認を得るものとする。

本規程は、SIS 研究専門委員会の Web で公開する。